

令和5年度事業報告書

令和2年12月から工事が開始された県立医療型障害児入所施設整備事業は、令和5年11月に若草療育園増築改修工事が完了し、令和6年1月に全ての工事が完成、令和6年2月にわかば療育園がリハビリテーションセンターへ移転し、整備事業の全工程が完了した。病床数は340床となり、全国的にも最大規模の医療・福祉型施設となった。これに併せて、障害者リハビリテーションセンターは総合リハビリテーションセンターに、障害者療育支援センターは広島県立松陽寮へそれぞれ名称を変更した。

また、令和5年6月に医療的ケア児支援センター事業を広島県から受託し、令和5年7月にリハビリテーションセンター内に設置した。令和6年2月にリハビリテーションセンター内に在宅障害児（者）支援センターを設置し、在宅障害児（者）への支援機能を強化した。

施設整備については、リハビリテーションセンター理学療法室において訓練環境改善のため、執務スペースと訓練スペースを分ける改修工事を行い、松陽寮では転倒防止等の安全対策として男子トイレ改修工事と浴槽追加及び浴室内トイレ設置工事を前年度から引き続き行った。

人材確保・人材育成の取組としては、初級・中級職員研修を実施し、若手・中堅職員のフォローアップ等を行った。

また、リハビリテーションセンター及び松陽寮において新興感染症等が発生した際の事業継続計画（BCP）が作成され、医療・福祉サービスの提供機能を維持するための体制を整備した。

新型コロナウイルス感染症については、引き続き拡大防止に取り組んできたが、複数の施設・病棟において感染が発生し、利用制限などにより経営面でも影響を受けた。

その他、当事業団の基本方針を基に、重点事項として取り組んだ事項は、次のとおりである。

〈基本方針〉

- 1 利用者本位の福祉サービスの提供を基本とする。
- 2 経営基盤の強化や安定的な経営ができる体制づくりに取り組む。
- 3 ニーズに対応した質の高いサービスを提供する体制の強化を図る。
- 4 各施設の専門的機能を活用し、地域福祉の向上に貢献する。

〈重点事項〉

- 1 利用者から選択される福祉サービスの提供
 - (1) 個々のニーズに応じた個別支援の実施
 - (2) 医療スタッフをはじめとした専門スタッフの施設間連携による事業団全体でのサービスの提供
- 2 経営体制の強化
 - (1) 県立医療型障害児入所施設整備事業完了後、円滑に運営できる体制づくりの整備
 - (2) サービスの提供の維持に向けた人員確保
 - (3) 収入増に繋がる具体策及び経費削減の実施
 - (4) 人的、物的資源の有効活用の促進
 - (5) リスクマネジメント体制の充実
 - (6) 業務の効率化等によるワーク・ライフ・バランスの改善
- 3 質の高いサービス体制の強化
 - (1) 虐待防止対策の徹底、利用者の権利擁護に対する取組
 - (2) 職員の確保対策として広報活動等の充実
 - (3) 研修・教育体制の充実
 - (4) 研究・業務改善活動に対する支援策の実施
 - (5) 個人情報保護対策及び職員の意識向上
 - (6) コンプライアンスの徹底
 - (7) 利用者預り金管理体制の強化

評議員会の開催

当事業団の法人運営に係る計算書類等及び財産目録の報告、理事の選任等について、次のとおり評議員会を開催した。

会議名	年月日	場所	議決事項等
第7回 定時評議員会	5年6月22日	ホテルグラン ヴィア広島 21階 スカ イバンケット 曙光	(1) 理事及び監事の選任について (2) 令和4年度事業報告及び計算書類等につ いて (3) 社会福祉充実残額の算定結果について (4) 会計監査人の再任について

理事会の開催

当事業団の業務運営に関する事業計画・予算の決定及び事業執行状況・決算の承認等について、次のとおり理事会を開催した。

会議名	年月日	場所	議決事項等
第163回理事会	5年6月6日	広島県立障害 者リハビリテ ーションセン ター 5階 会議室	(1) 嘱託員就業規程の一部改正について (2) 債権放棄について (3) 評議員選任・解任委員会委員の選任につ いて (4) 令和4年度事業報告及び計算書類等の承 認について (5) 理事及び監事候補者の推薦について (6) 会計監査人の再任及び報酬等について (7) 第7回定時評議員会の招集について (8) 社会福祉充実残額の算定結果について (9) 職務執行状況報告及び事業活動実施状況 報告について (10) 専決事項について
第164回理事会	5年6月22日	ホテルグラン ヴィア広島 21階 スカ イバンケット 曙光	(1) 理事長及び業務執行理事の選定について (2) 評議員選任・解任委員会委員の選任につ いて
第165回理事会	5年12月18日	広島県立障害 者リハビリテ ーションセン ター 5階 会議室	(1) 定款の一部改正について (2) 定款施行細則の一部改正について (3) 事務の一部を施設の長に委任する規程の 一部改正について (4) 団員規程の一部改正について (5) 職員就業規程の一部改正について (6) 当直専門員設置規程の一部改正について (7) 給与規定の一部改正について (8) 職員宿舍管理規定の一部改正について (9) 経理規程の一部改正について (10) 令和5年度資金収支補正予算案について (11) 施設長の選任及び退任について (12) 職務執行状況報告及び事業活動実施状況 報告について (13) 法人の経営改善に向けた財政的支援につ いて

第166回理事会	6年3月25日	広島県立総合 リハビリテー ションセンタ ー 5階 会議室	(1) 定款施行細則の一部改正について (2) 就業規程等の一部改正について (3) 令和5年度資金収支補正予算について (4) 令和6年度事業計画及び資金収支予算に ついて (5) 施設長の選任について
----------	---------	-------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------